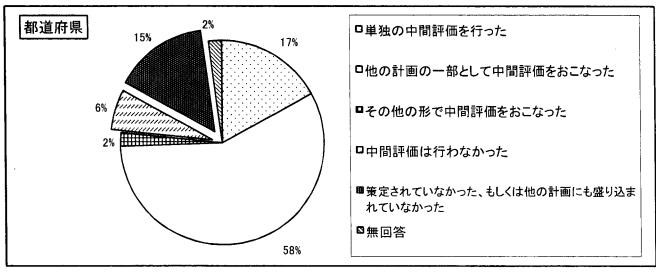
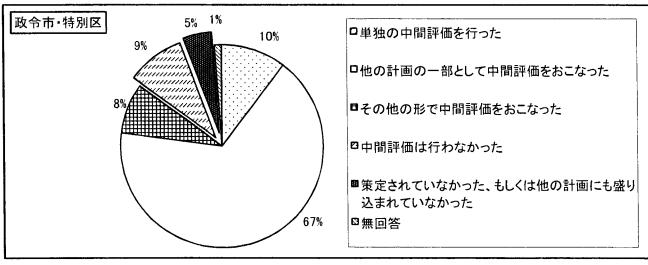
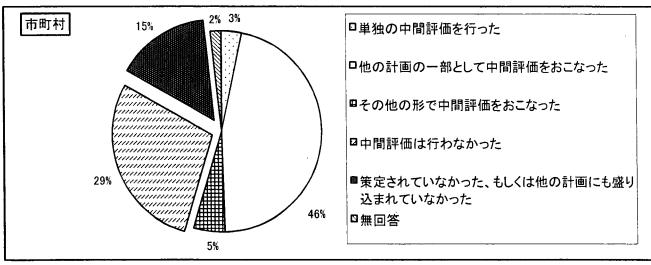
地方公共団体の取組状況

1-1 都道府県版の「健やか親子21」の中間評価を行いましたか。



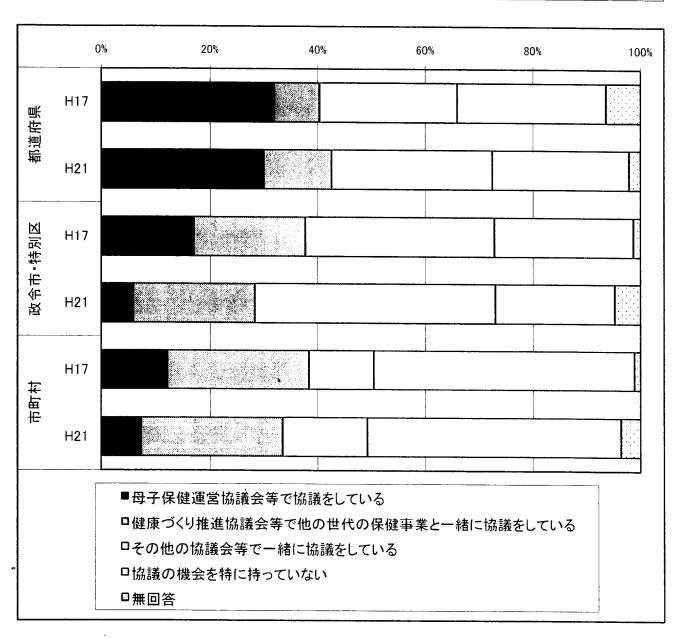
1-2 「健やか親子21」の中間評価を行いましたか。





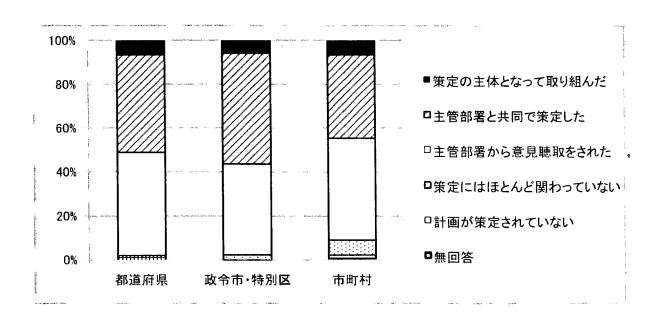
2 「健やか親子21」の推進状況やその課題について、住民や関係者と協議を行っていますか。

(%)	都道府県		政令市·特別区		市町村	
	平成 17 年	平成 21 年	平成 17 年	平成 21 年	平成 17 年	平成 21 年
母子保健運営協議会等で協議をしている	32	30	17	6	12	7
健康づくり推進協議会等で他の世代の保 健事業と一緒に協議をしている	9	13	21	22	26	26
その他の協議会等で一緒に協議をしている	26	30	35	45	12	16
協議の機会を特に持っていない	28	26	26	22	49	47

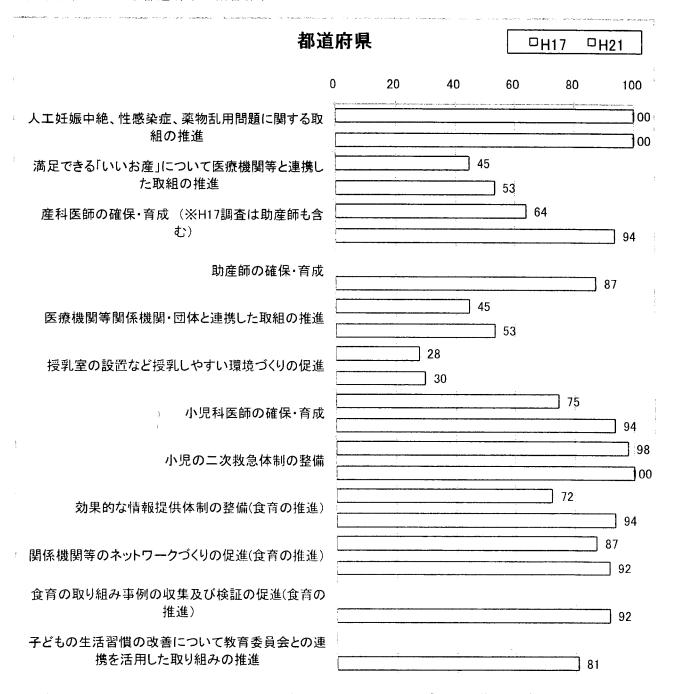


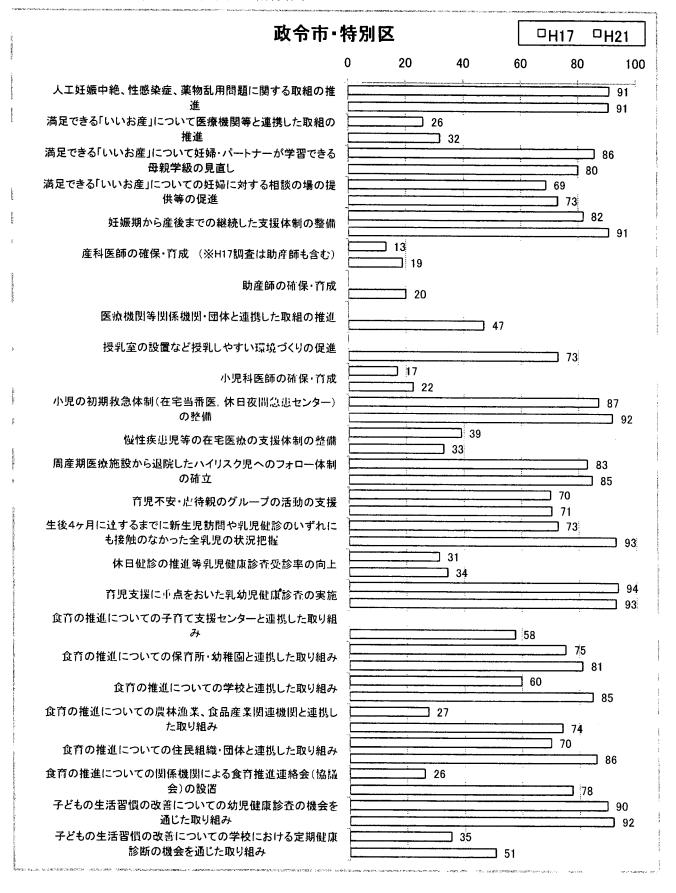
3 「健やか親子21」の推進に関わっている方(担当者)が、どのように次世代育成支援行動計画の 策定に関わっていますか。

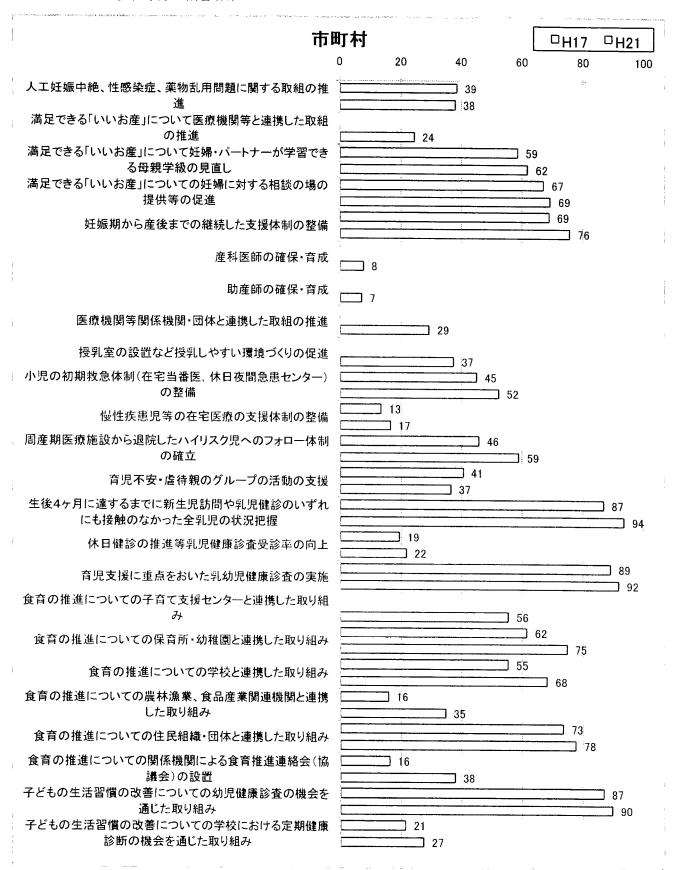
(%)	都道府県	政令市·特別区	市町村
策定の主体となって取り組んだ	6	5	6
主管部署と共同で策定した	45	51	38
主管部署から意見聴取をされた	47	42	46
策定にはほとんど関わっていない	0	2	7
計画が策定されていない	0	0	2
無回答	2	0	1



- 4 「健やか親子 21」や「子ども・子育て応援プラン」等に盛り込まれた個別の施策に関する取組状況 について
- 1) 取り組んでいる都道府県の割合(%)







国の取組状況について

<健やか親子21の総合的な推進>

事業名・事業内容					
第1回中間評価	所管	第2回中間評価	所管		
○「健やか親子21」全国大会(平成13年度から毎年実施) ○厚生労働科学研究子ども家庭総合研究推進事業による「健やか親子21」公開シンポジウム(平成13年度から毎年実施)○「健やか親子21」公式ホームページ開設(平成13年度)	厚生労働省	〇「健やか親子21」全国大会(平成13年度から毎年実施) 〇「健やか親子21」公式ホームページ運営(平成13年度~)	厚生労働省		

<課題1>思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

事項(関連指標)・事業名・事業内容						
第1回中間評価	所 管	第2回中間評価	所	管		
1.10代の自殺に関すること(1-1) 〇自殺問題に関する総合的な研究事業 で、自殺の実態調査や予防対策の調査 研究を行う。 ・厚生労働科学研究 こころの健康科 学研究事業「自殺関連うつ戦略研究 (平成17年~)」 ・厚生労働科学研究 こころの健康科	厚生労働省厚生労働省	1.10代の自殺に関すること(1-1) 〇自殺問題に関する総合的な研究事業 で、自殺の実態調査や予防対策の調査 研究を行う。 ・厚生労働科学研究こころの健康科学 研究事業「自殺対策のための戦略研 究」(H17~現在実施中) ・厚生労働科学研究こころの健康科学	厚生労厚生労			
学研究事業「自殺の実態に基づく予防対策の推進に関する研究(平成16年〜)」(主任研究者:北井 曉子)・厚生労働科学研究 こころの健康科学研究事業「自殺企図の実態と予防介入に関する研究(平成16年〜)」(主任研究者:保坂隆)	厚生労働省厚生労働省	研究事業「自殺のハイリスク者の実態解明及び自殺予防に関する研究」 (H21~新規) 〇「自殺総合対策大綱」改正(平成20年10月)	厚生労	働省		
		「思春期・青年期において精神的問題を抱える者や自傷行為を繰り返す者について、救急医療機関、精神保健福祉センター、保健所、教育機関等を含めた連携体制の構築により適切な医療機関や相談機関を利用できるよう支援する等、精神疾患の早期発見、早期介入のための取組を推進する」という事項が追記された。	厚生労	働省		

2. 性感染症に関すること(1-3、1-9) 〇「性の健康週間」の実施 性感染症(HIV感染を含む)の正しい知 識の普及活動 〇性教育の実践調査研究(平成16年度 ~) 性教育の効果的な進め方に関する調	厚生労働省 文部科学省	2. 性感染症に関すること(1-3、1-9) 〇「性の健康週間」の実施 ・性感染症(HIV感染を含む)の罹患率 を低下させる普及活動 ・第8回「性の健康週間」の実施について(平成20年10月14日健感発第 1014002号)	厚生労働省 (健康局結核 感染症課)
査研究の実施と事例集の作成		○「性に関する教育」普及推進事業	
〇中高生の心と体を守るための健康啓 発教材の作成 中高生が自らの心と体を守ることがで	文部科学省	・児童生徒の心と体を守るための啓発 教材の作成事業 中学生用、高校生用については、感染 症について記述し、全ての中学1年生 及び高校1年生に配布	文部科学省
きるよう、喫煙、飲酒、薬物乱用や性 感染症等の問題について総合的に解 説する啓発教材の作成(平成17年度 ~)		・指導講習会の開催(平成17年度~)	
〇感染症発生動向調査事業	厚生労働省	・性教育の指導に関する実践推進事業(平成19年度~)○感染症発生動向調査事業	
○厚生労働科学研究 新興·再興感染症 研究事業「性感染症の効果的な蔓延防 止に関する研究」(平成16年度)(主任研究 者 小野寺昭一)	厚生労働省	〇厚生労働科学研究費補助金 新興·再 興感染症研究事業	厚生労働省
3. 薬物乱用防止に関すること(1-5、1-11)		・「感染症発生動向調査から見たわが 国のSTDの動向」(H18〜H20) ・「性感染症に関する予防、治療の体 系化に関する研究」(H21〜H23) 3. 薬物乱用防止等に関すること(1-6、 1-11)	
○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施		〇児童生徒の薬物に関する意識調査(平成18年2月)	文部科学省
薬物乱用防止に関する啓発活動及び 「6.26国際麻薬乱用撲滅デー」を周知させ る	厚生労働省	〇薬物乱用防止教育の充実について(平 成20年9月17日20文科ス第639号局 長通知)	文部科学省
〇麻薬・覚せい剤乱用防止運動 麻薬・覚せい剤等の乱用による危害を広 く国民に周知させる	厚生労働省	〇児童生徒の心と体を守るための啓発 教材の作成事業 (中高生については17年度~、小学生については19年度~) 児童生徒が自らの心と体を守ることができるようにするため、喫煙、飲酒、薬物乱用などの問題について、総合的に解説する啓発教材を作成し、全ての小学5年生、中学1年生及び高校1年生に配布	文部科学省
〇薬物乱用防止新五か年戦略(平成15 年7月) 学校における薬物乱用防止教育の一層	文部科学省	〇薬物乱用防止教室開催状況調査 〇薬物乱用防止教室推進事業	文部科学省
│ の推進 │ ○薬物に対する意識等調査の実施(平成 │ 17年度)	文部科学省	・中学校・高校への麻薬取締官OB等の依頼があった場合の受け入れ	厚生労働省

〇薬物乱用防止新五か年戦略(平成15 年7月) 学校における薬物乱用防止教育の一層	文部科学省	〇薬物乱用防止教室開催状況調査	文部科学省
の推進		〇薬物乱用防止教室推進事業	
〇薬物に対する意識等調査の実施(平成 17年度)	文部科学省	・中学校・高校への麻薬取締官OB等 の依頼があった場合の受け入れ 〇毎年度、薬物乱用の有害性も含め、全	厚生労働省
		小学6年生の保護者への薬物乱用一般の啓発資材を、全中学1年生には大麻・MDMA・違法ドラッグに関する啓発資材を作成し、文部科学省の協力をもとに配布	厚生労働省
4. 喫煙防止対策(1-6) 〇受動喫煙防止対策実施状況調査の実 施	文部科学省	4. 喫煙・飲酒防止対策(1-7、1-8) 〇未成年者の喫煙・飲酒状況に関する全 国調査 〇未成年者喫煙防止のための対面販売	厚生労働省
〇たばこ対策緊急特別促進事業(平成17 ~18年度)	厚生労働省	サービス では できます できます できます できます できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる	厚生労働省
〇未成年者喫煙防止のための適切なた ぱこ販売方法の取組みについて(平成16 年6月28日通知) たばこ関係業界へ未成年者喫煙防止	警察庁·財務 省·厚生労働	〇受動喫煙防止対策のあり方に関する 検討会報告書	厚生労働省
に向けて、販売方法などの取組を要請する	省	〇受動喫煙防止対策について(健康局長 通知)	厚生労働省
〇「たばこの規制に関する世界保健機関 枠組条約」 (平成16年6月8日締結 平成17年2月27 日発効)	外務省	〇世界禁煙デー 毎年5月31日にWHO のスローガンに沿ったシンポジウム等を 開催	厚生労働省
〇関係5府省による「未成年者喫煙防止 対策ワーキンググループ」の設置	内閣府·警察 庁·文部科学 省·厚生労働 省	・「2009年世界禁煙デー記念シンポジ ウム」	学工力 钢 自
○平成16-18年度厚生労働科学研究費 補助金 健康科学総合研究事業「未成年 者の喫煙実態状況に関する調査研究」 (主任研究者林謙治)	厚生労働省	〇たばこ対策促進事業	厚生労働省
5. 学校における取組 〇健康教育総合推進モデル事業(平成10 年~14年)		5. 学校における取組 〇学校保健委員会の設置状況調査(1- 10)	文部科学省
学校における健康教育の推進及び学 校外における健康教育学習の推進の ための調査研究事業	文部科学省 	〇児童·生徒における肥満に関する取組 (1-5)	文部科学省
〇学校·地域保健連携推進事業(平成16 年度~)		・学校保健統計調査の実施	

6. 地域保健における取組 〇思春期保健相談等事業 思春期に特有の身体的、精神的問題等 さまざまな相談に応じる	厚生労働省	6. 地域保健における取組 〇思春期保健相談等事業 思春期に特有の身体的、精神的問題 等さまざまな相談に応じるとともに、正 しい母性保健知識の普及指導等を行 う	厚生労働省
○食育等推進事業 地方自治体が実施する思春期の問題 に関する理解の促進、食を通じた心の 健全育成事業などに補助を行う ○生涯を通じた女性の健康支援事業	厚生労働省	○生涯を通じた女性の健康支援事業 女性健康支援センターにおいて思春期 から更年期に至る女性を対象とした健 康相談を行う7. 摂食障害に関する取組(1-4)	厚生労働省
女性健康支援センターにおいて思春期から更年期に至る女性を対象とした健康相談を行う7. 摂食障害に関する取組	厚生労働省	○厚生労働科学研究こころの健康科学研究事業「児童・思春期摂食障害に関する基盤的調査研究」(平成21年~新規) 8.食育の取組(1-15、4-14)	厚生労働省
〇平成14~16年度厚生労働省精神・神経疾患研究委託費「摂食障害の治療のガイドライン作成とその実証的研究」(主任研究者石川俊男)	厚生労働省	〇「食育推進基本計画」に基づく子どもの健康づくりのための食育の推進について平成18年5月31日(雇児母発第0531001号)	厚生労働省
		○「保育所保育指針(厚生労働告示第1 41号)H20年3月28日」に保育所における 「食育の推進」について明記した。 ・保育所保育指針の施行等について	厚生労働省
		(雇児発第0828001号)H20 年3月28 日(局長通知)	厚生労働省
		○食育推進事業	厚生労働省
		子どもの健やかな食習慣を培い、豊かな人間性を育むため、食育推進連絡会を設置するなど保健センター、保育所、学校等関係機関の連携による取組を推進する	厚生労働省

第1回中間評価所管第2回中間評価1. 安全、安心な周産期医療体制の確保 (2-1)(2-6)1. 安全、安心な周産期医療体制の確保 (2-1)(2-6) ○「東京都の妊婦死亡事案を受けた周産	所管
(2-1) (2-6)	
	!
│ │ │ 〇「東京都の妊婦死亡事案を受けた周産│	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
□ ○母子医療施設整備費 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	享生労働省
20年10月27日医政指発第1027001号・	
雇児母発第1027001号)	j
〇総合周産期母子医療センター運営事 「厚生労働省」 て」(平成21年3月30日医政発第 厚生労働省 アルバー・アルール アルバー・アルー・アルー・アルー・アルー・アルー・アルー・アルー・アルー・アルー・アル	同小兴乐小
業 厚生方製有 こ (平成21年3月30日医政策第 厚生 方製有 0330011号)	厚生労働省
○国産期医療対策事業(国産期医療シス) ○総会国産期母子医療センター運営事	}
つ同度朔医派列泉事業(同度朔医派プス 厚生労働省 つ総日周度朔母子医派センター連営事 厚	厚生労働省
○周彦期医療施設のオープン病院化王 ○地域周彦期母子医療センター運営事	= 11. W #1.45
プル事業(平成17年度~) 厚生労働省 業	厚生労働省
○周産期医療の確保について(平成22年 周	■ 厚生労働省
1月26日医政発0126第1号)	字生力 侧 值
│ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	厚生労働省
整備事業」(平成20年度~)	チェカ・動・目
○厚生労働科学研究子ども家庭総合研	
マ事業「周産期母子医療センターネット フェルス 原体の際 の まぼし コ・コード	三上兴运 办
	享生労働省
アップ·介入による改善・向上に関する研 アップ·介入による改善・向上に関する研 究」(平成19年~)	
一	
空中業[紅帝紀死亡及び三分旧死亡の	
原因究明と予防策に関する研究」(平成	厚生労働省
21年~)	ĺ
○厚生労働科学研究子ども家庭総合研	
	厚生労働省 📗
体制構築のための研究」(平成20年~)	
○妊産婦ケアセンター運営事業(平成21 F	厚生労働省
年~) 17 12 不妊への支援(2-9、2-10) 2 不妊への支援(2-9、2-10) 17 18 19 19 19 19 19 19 19	厚生労働省
	厚生ガ働省 厚生労働省
	厚生労働省
〇特定不妊治療費助成事業実施医療機	777768
関を対象としたアンケート調査の実施(平 原	厚生労働省
成21年3月3日)	
○厚生労働科学研究子ども家庭総合研	
究事業「生殖補助医療の医療技術の標	
準化、安全性の確保と生殖医療により生 厚	厚生労働省
まれた児の長期予後の検証に関する研	
究」(平成19年~) ○ ②厚生労働科学研究子ども家庭総合研	
空東業[不育症治療に関する東証価と新	_
ス事業・不肯進冶派に関する時間に制 大事業・不肯進冶派に関する時間に制 上たなる治療法の開発に関する研究」(平	厚生労働省
成20年~)	
○厚生労働科学研究子ども家庭総合研	
究事業「ライフスタイルの変化に伴う妊娠	
希望時の妊孕性減弱に対する病態解	厚生労働省
明、新規診断法と治療法開発のための	
研究」(平成21年~)	

3. 人材確保・育成(2-8)		○厚生労働科学研究子ども家庭総合研究事業「女性生殖器における妊孕能の客観的な評価法の確立」(平成20年~) 3. 人材確保・育成(2-7、2-8) ○平成20年度厚生労働科学特別研究	厚生労働省
〇医師の需給に関する検討会(平成16年度~) 〇安全安心の助産ケアに係る推進事業	厚生労働省	事業「助産師と産科医の協働の推進に関する研究」において、院内助産ガイドラインを作成するとともに、助産所の業務ガイドラインの見直しを行う	厚生労働省
(平成17年度) 新人助産師に対する医療安全対策モデ ル研修の実施	 厚生労働省 	〇助産師養成所開校促進事業(平成19 年度~)	厚生労働省
〇「助産師養成数の確保について」(平成 17年1月25日医政看発第0125003号)	厚生労働省	〇看護師等養成所運営事業	厚生労働省
〇「助産師の就業促進について」(平成17 年3月14日医政看発第0307001号)	厚生労働省	〇産科診療所における助産師確保のた めのモデル事業	厚生労働省
○「病院・診療所に勤務する看護師を対象とした社会人入学枠の導入について」 (平成17年4月28日医政看発第0428001号)	厚生労働省	〇「院内助産所・助産師外来開設のため の医療機関管理者及び助産師研修事 業」(平成20年度~)	厚生労働省
〇厚生労働科学研究 特別研究事業(平成16年度)助産師確保に関する調査研究 (主任研究者 加藤尚美)	厚生労働省	〇大規模臨床研修病院における産科・小 児科研修プログラム設定の義務化(平成 22年度~)	厚生労働省
○厚生労働科学研究 医療技術評価総合(平成17年度)助産ケアの提供システムに関する研究(主任研究者 加藤尚美)	厚生労働省	〇分娩医·新生児医·産科後期研修医へ の手当支給(平成20年度~)	厚生労働省
4. 母性健康管理指導事項連絡カードの 周知(2-5)		4. 働く女性の妊娠・出産に関する健康 管理について(2-5)	
O「母子健康手帳の様式の改正について」(平成14年1月15日雇児母発第 0115001号)	厚生労働省	〇平成20年度地方労働行政運営方針	厚生労働省
		〇平成21年度地方労働行政運営方針 〇企業における働く女性の妊娠・出産に	厚生労働省
		関する健康管理支援実態調査(平成20 年度委託調査)	厚生労働省
		○平成19年度雇用均等基本調査 5. 妊婦健診に関する取組(2-4)	厚生労働省
		○妊娠の届出状況に係わる調査結果及び早期の妊娠届出の勧奨等について(平成20年7月9日雇児母発0709001号) ○妊婦健康診査を必要な回数(14回程	厚生労働省
		度)受けられるよう公費負担を拡充(平成20年度第2次補正予算) ・公費負担回数及び実施時期の考え方について ・妊婦健康診査の内容等について ・妊婦健診の受診の重要性について周知・広報の依頼	厚生労働省
		〇妊婦健康診査の公費負担の状況にかかる調査結果について(平成21年6月3日雇児母発第0603001号)	厚生労働省

○妊婦健診啓発のためのポスター・リー フレットの作成・配布「すこやかな妊娠と 出産のために 妊婦健診を受けましょう」 6. 妊産婦に優しい環境作りの推進 ○マタニティマークのポスター、リーフレッ 厚生労働省

トの作成、ホームページの公開

厚生労働省

<課題3> 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備				
事項(関連指標)・事業名・事業内容				
第1回中間評価	所管	第2回中間評価	所管	
	厚生労働省	1. 乳幼児死亡の減少(3-4、3-5、3-6) (3-15) 〇乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間 11月を対策強化月間として啓発普及活動を行う 〇「保育所保育指針解説書」においてSIDS予防対策として「うつぶせ寝にしない」等を明記した。(「SIDS」について注意を喚起するようにした) 〇厚生労働科学研究子ども家庭総合研究事業「妊産婦死亡及び乳幼児死亡の原因究明と予防策に関する研究」(平成21年~) 〇厚生労働科学研究子ども家庭総合研究事業「乳幼児突然死症候群(SIDS)における病態解明と臨床的対応および予防法開発とその普及啓発に関する研究」(平	厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省	
2. 小児救急医療体制(3-10、3-17) ○小児救急医療体制の整備 (小児救急医療支援事業など、小児救急患者の受け入れ態勢整備のための事業や、小児救急電話相談事業、小児救急地域医師研修事業、小児救急医師確保等調整事業等)	厚生労働省	成20年~) 2. 小児教急医療体制の整備(3-11、3-14、3-18) 〇「救急医療対策事業実施要綱の一部改革第0330013号) 〇「入院を要する小児救急医療体制の教育の330013号) 〇「入院を要する小児救急医療体制の名との表別のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 写生労働省	

		・平成21年度障害者保健福祉推進事業「標準的なプログラムによる児童思 春期精神科における専門医療従事者 養成のための実地研修事業」におい て、児童精神科医養成のための標準 的な研修の普及を図る。	厚生労働省
4. 小児医療の充実 〇児童福祉法の改正		・思春期精神保健対策研修事業により 児童思春期精神保健医療従事者を養成(平成13年度から実施) 4. 小児医療の充実	
小児慢性特定疾患治療事業の法制化	厚生労働省	〇小児慢性特定疾患治療事業 〇未熟児養育医療	厚生労働省 厚生労働省
(平成17年4月施行) ○未熟児養育医療	厚生労働省	○予防接種の取組(3-16、3-17) ・子ども予防接種週間」の実施につい て(平成21年1月30日健発第0130007 号雇児発第0130002号)	厚生労働省
5. 育児支援(3-13) 〇乳幼児健康支援一時預かり事業		5. 育児支援(3-12、3-13、3-14) 〇小児救急医療に関する普及啓発	·
病気の回復期にあって、集団保育が 困難な時期に保育所や病院等の専用 スペースにおいて一時的な預かりを行 う事業	厚生労働省	・休日・夜間の小児救急医療機関周知の 取組	厚生労働省
〇自動対外式除細動器(AED)普及啓発 事業等(平成17年度~)	厚生労働省	<u>こどもの救急ホームページ</u> (http://kodomo-gg.jp/#)	厚生労働省
		(日本小児科学会監修) ・非医療従事者による自動体外式除細動	厚生労働省
		器(AED)の使用について」(平成16年7 月1日医政発第0701001号医政局長通 知)	厚生労働省
		・「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要項」(平成5年3月30日消防 牧第41号消防庁次長通知(改 正 平成 18年8月15日消防救第112号)) 6. むし歯の予防に関する取組(3-7)	厚生労働省
		〇平成21年度「第58回母と子のよい歯のコンクール」(平成21年4月3日医政発第0403010号 厚生労働省医政局長通知)	厚生労働省
		○「平成20年度歯科健康診査(1歳6か 月児及び3歳児健康診査)に係わる実施 状況について」(平成21年4月14日雇児母 発第0414001号医政歯発第0414001号)	厚生労働省
		〇「平成21年度歯の衛生週間」について(平成21年4月3厚生労働発医政第 0403005号厚生労働事務次官通知)	厚生労働省

<課題4> 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

事業名・事業内容			
第1回中間評価	所管	第2回中間評価	所管
1. 育児支援(4-3)		1. 育児支援(4-3、4-5、4-6)	
〇出産前小児保健指導(プレネイタルビ ジット)事業		〇地域子育て支援拠点事業	厚生労働省
る保健指導を受け、育児不安の軽減 を図る	厚生労働省	〇「児童委員・主任児童委員の積極的な活用による児童健全育成及び家庭教育支援施策の推進について」(平成21年3月16日20生参学第11号雇児育発第0316001号文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課長連名通知)	厚生労働省
〇育児支援家庭訪問事業(平成16年度 ~)	厚生労働省		
2. 児童虐待防止(4-1、4-2、4-4、4- 13)		2. 児童虐待防止(4-1、4-2、4-4、4- 13)	
〇児童福祉法の改正(平成17年4月施 行)	厚生労働省	○「都道府県・指定都市・児童相談所設 置市における子ども虐待による死亡事例 等の検証について」(平成21年7月15日雇 児総発第0715第2号厚生労働省雇用均 等・児童家庭局総務課長通知)	厚生労働省
児童虐待防止対策等の充実・強化		〇子ども虐待による死亡事例等の検証 結果等について(第5次報告) 〇養育支援を特に必要とする児童等を早	厚生労働省
〇児童虐待防止対策支援事業(平成17年 度~)	厚生労働省	期に把握し適切な支援を提供すること等を目的とした「乳幼児家庭全戸訪問事業」 及び「養育支援訪問事業」を児童福祉法に基づく事業とし、市町村に実施の努力 義務を課すとともに、事業実施の為のガイドラインを策定し都道府県等に通知し	厚生労働省
〇児童虐待防止推進月間(11月)の実施 (平成16年度~) 3. 人材育成	厚生労働省	た。(平成21年度) 〇厚生労働科学研究子ども家庭総合研究事業「要保護児童における被虐待による問題や障害等の類型化された状態像とケアの必要量の相互関連に関する研究」 3. 人材育成	厚生労働省
○「子どもの虹情報研修センター」における専門研修の充実	厚生労働省	〇児童精神科医師の養成(再掲)	
		・平成20年度障害者保健福祉推進事業「児童思春期精神科における専門医療従事者の養成のための実地研修プログラム開発に関する研究事業」にて児童精神科医養成のための研修プログラムを作成。 ・平成21年度障害者保健福祉推進事業「標準的なプログラムによる児童思春期精神科における専門医療従事者養成のための実地研修事業」において、児童精神科医養成のための標準	厚生労働省厚生労働省

4. 退院後のハイリスク児のフォロー体制	
の取組(4-10)	
○「周産期医療対策事業等の実施につい	
て」(平成21年3月30日医政発第	厚生労働省
0330011号)	
5. 情緒障害児支援(4-16)	
■ ○先駆的ケア実施モデル事業(保健福祉	
調査委託費)	
・平成19年11月の社会的養護専門委	
員会の提言を踏まえ、現行の施設類	
型のあり方及び子どもにとって必要な	厚生労働省
ケアの質を確保するために人員の配	字生力側有
置基準の引上げ等に向け、方策を検	
討する事業	
6. 子どもの心の問題に関する取組	
○様々な子どもの心の問題、児童虐待や	
発達障害に対応するため、都道府県域に	
おける拠点病院を中核とし、各医療機関	
や保健福祉機関等と連携した支援体制	厚生労働省
の構築を図るための事業を実施するとと	净工力 黝泪
もに、中央拠点病院による人 材育成や	
都道府県拠点病院に対する技術的支援	
等を行う(平成20年度~)	
○厚生労働科学研究子ども家庭総合研	
究事業「子どもの心の診療に関する診療	厚生労働省
体制確保、専門的人材育成に関する研	ケエカ助目